

酒田市公園都市構想

《公園都市をつくるための基本方針》

平成19年10月

山形県酒田市建設部都市計画課

目 次

1. 公園都市構想策定の背景と見直し	1
2. これまでの取り組みについて	2
3. 公園都市をつくるための基本方針について	4
4. 公園都市構想の目指すまちづくり	6
5. 具体的な取り組み	8

1. 公園都市構想策定の背景と見直し

平成15年3月に旧酒田市が策定した「公園都市構想」は、多くの市民の「美しい街」、「きれいな街」、「快適な街」に住みたいという願いや、多様化した価値観、物質的な豊かさに加えて心の豊かさ、生き甲斐や生活の充足感、ゆとりや潤いを求める志向の高まりの中で、市民参加を主体としたまちづくりを進めるための一つの施策として策定しました。平成17年11月には市町合併があり、この取り組みは新市全体で行われています。

この公園都市構想は、まち全体を一つのすばらしい公園に例え、酒田市全体（空間）で「うるおいに満ちた公園都市づくり」を展開しようとするものであり、市民と行政が一体となった環境美化運動や美しい景観形成への取り組み、さらには資源循環型社会に対応したまちづくり、安全で安心なまちづくりを推進していくための構想と位置付けています。

全国的に人口減少社会が進む中で、コミュニティの崩壊等の様々な課題が発生し、市民と行政の協働が呼びかけられています。公園都市構想は、これらのことを背景に「市民参加を主体としたまちづくり」の視点のもと、活動の中から地域コミュニティの維持、形成が図られることも期待をしているものです。

この度、公園都市構想策定から5年目を迎え、緑化・美化ボランティア支援制度による美化サポーターの皆様には大変な活躍をしていただき、大きく前進したところですが、反面、市が担当する部分で進捗が見られなかった事業もあり、構想の全体について再度検討を加え、見直しを行ったものです。

活動前の新井田川の状況



当初の活動状況



《参考》

○緑化・美化ボランティア支援制度

道路、公園、河川等の公共施設における市民等のボランティアによる美化活動を支援し、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民等との協働によるまちづくりを目的とする制度です。

○美化サポーター

緑化・美化ボランティア支援制度に登録し、道路等の一定の公共区域において、清掃や植栽等の美化活動を定期的実施する市民や企業をいいます。

2. これまでの取り組みについて

以前から「花いっぱい運動」や「まちをきれいにする運動」、「川をきれいにする運動」等のボランティア活動が継続して展開されてきました。

平成15年3月に公園都市構想を策定しましたが、この中心となるのが、これまで実施してきた各種のボランティア活動と、新たに設けた緑化や美化活動を推進する緑化・美化ボランティア支援制度です。この制度に登録している美化サポーターは、平成15年度の初年度は25団体、1,406人で、平成18年度末には131団体、7,106人で、団体数、人数とも約5倍となっており、大勢の方から積極的に取り組んでいただいております。

遊心の森清掃活動



光ヶ丘地区環境美化活動



○ボランティア活動参加状況（平成15～平成18年度）

推進施策	内訳	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
飛島クリーンアップ作戦	参加人数	356	338	282	332
いきいき酒田市民運動	参加人数	850	500	300	310
町をきれいにする運動 ※注	参加人数	18,989	16,927	16,747	21,730
川をきれいにする運動 ※注	参加人数	633	936	891	3,358
最上川桜回廊の維持管理 ※注	植樹本数 等	75本	100本	130本	案内看板1基 ベンチ3基 草刈、枝払い
小牧川浄化対策の実施	BOD	(欠測)	4.3	2.9	3.1
最上川スワンパーク花いっぱい運動	参加人数			104	未実施
光ヶ丘地区環境美化活動	参加人数	220	511	270	287

推進施策		内訳	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
緑化の推進	(100万本植樹)	本 数	33,700	93,000	50,200	8,100
	(生垣設置助成)	助成件数	21	14	11	21
山をきれいにしてウォーキング		参加人数	300	170	200	200
砂防林を育てよう		参加人数	220	150	170	155
酒田港クリーンアップ作戦		参加人数	240	荒天により 中止	250	荒天により啓 発広報を実施
工業団地緑化の推進		緑化の働 きかけ	実施	実施	実施	実施
体育施設周辺の清掃活動		参加人数	約 400 人	約 400 人	約 400 人	約 400 人
コミュニティ花いっぱい運動 ※注		取組振興 会数	—	8	8	15

※注 18年度には各支所分も入っています（参加人数等が未集計のものは計上しておりません）。

推進施策		内訳	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
道路公園河川などのアダプトプログラムの促進(緑化・美化ボランティア支援制度：美化サポーター)	登録団体		25	37	44	31
	人 数		1,406	1,407	1,504	2,593

※注 美化サポーターの登録団体と人数は、活動を辞退した団体もあるため、各年度の合計と18年度末現在の数値は合いません。

上記のように、この公園都市構想のメインの一つとなるのが、緑化・美化ボランティア支援制度であり、特に重点整備モデル地区に指定した新井田川沿川は、関係者の尽力により、以前に比べ見違えるほどきれいにしていただきました。

【重点整備モデル地区】

市街地部 新井田川沿川



植樹柵花いっぱい路線



なお、発足当初、59施策と数多くの事業を掲げてきましたが、事業が完了したものや公園都市構想の事業として馴染まないものもあり、一部見直しし、平成18年度時点で52施策となっています。

3. 公園都市をつくるための基本方針について

公園都市構想が策定されてから5年間、まち全体を一つの公園に例え、酒田市全体をすばらしい公園のような公園都市にするために、「より美しく」、「よりきれいに」「より快適に」を基本理念として、市民と行政の協働を主体に、「美しい景観のまち」、「ゴミなどが落ちていないきれいなまち」、「さわやかな空気や水、バリアフリー等に配慮された快適なまち」を目標として各種施策を展開してきました。

これまでの5年間をステップとして、次の10年目に向けて次のことを「公園都市づくり」を進めるための基本方針とします。

(1) 参加することにより、生き甲斐や生活の充足感、喜びを感じられる活動とします

毎日のようにテレビや新聞に、耳を覆いたくなるような殺伐とした事件が報道される一方、多くの市民は自然を愛する心やボランティア活動による社会参加など、精神的な豊かさを大切にするようになってきています。また、今後、さらに増えていく高齢者が、元気に交流しながら老後を過ごすための施策も課題となっています。

公園都市構想では、義務や強制ではなく、まちを美しくきれいにする活動へ自分のできる範囲で参加することによって、生き甲斐や生活の充実感、人や社会と連携する喜びを感じられる活動とします。

八幡地区 公園における活動



松山地区 市道交通島における活動



(2) 活動への参加が、「日常的な行動」として生活に溶け込むものとします

老若男女、個人や組織（企業）、ものの考え方や受け止め方等々、それぞれの様々な生活スタイルの中に、「ごくあたりまえの日常的な行動」として溶け込んだものにしていくことが重要であり、「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」という意識を持ってもらうことが大切です。

このことは一朝一夕で成せるものではなく、長い年月を要するものであり、幼少時からの家庭や社会での体験や学校での学習が大事です。

この構想では、それらを達成するための活動を継続していきます。

学校における花いっぱい運動



学校単位のボランティア活動



(3) 日常の積み重ねにより「うるおいに満ちた公園都市」づくりを目指します

市民活動に参加することが「ごくあたりまえの日常的な行動」となり、そのことに対して生き甲斐や生活の充足感、喜びを感じられる人が増えてきた時に、自然に「うるおいに満ちた公園都市」づくりにつながっていきます。

この構想では、「うるおいに満ちた公園都市」づくりのため、日常の積み重ねによる活動を進めていきます。

美化サポーター



平田地区 花いっぱい運動



4. 公園都市構想の目指すまちづくり

～ より美しく、よりきれいに、より快適に ～

景観の美しいまちでも、空気や川の水が汚れている、道路や公園にゴミやタバコの吸殻などが捨てられているといったまちでは、美しくきれいなまちとは言えません。

また、美しい景観でゴミも落ちていないきれいなまちでも、歩道に穴があったり段差があったりといった、高齢者や障害者が安全に安心して暮らすことができないまちは、快適なまちと呼ぶことはできません。

本市では、これらのことに対して方針となる計画の策定や、国・県等の定めた法律・条例等に基づいた施策を推進していますが、公園都市構想の中では、そのために新たな計画を策定するのではなく、これらの計画等の実現を目指す活動を進めていきます。

(1) 美しい景観（より美しく）

これまで本市では、旧酒田市におけるまちなみ景観条例、旧八幡町の出羽富士の里やわたの景観を守り育てる要綱、旧松山町の景観形成要綱、旧平田町の住環境整備ガイドプラン等により景観行政に取り組んできました。

合併後の平成18年4月からは、景観行政団体に移行し、酒田らしい景観づくりの指針となる「景観計画」の策定作業を進めてきましたが、平成19年度中には計画を決定する予定としています。

この「景観計画」の基本目標である「豊かな自然と歴史・文化を守り、育て、創る酒田らしい景観」を指針とし、次の基本理念により酒田らしい美しいまちづくりに努めます。

①景観の保全（守る）

－美しいまちはみんなのもの－

②景観の育成（育てる）

－景観づくりはみんなの共同事業

③景観の創造（創る）

－まちのイメージを高める景観づくり

景観形成重点地域（山居倉庫周辺地区）



(2) 環境保全(よりきれいに)

平成17年3月に旧酒田市で策定した環境基本計画の目指す「未来につなげよう 酒田の自然・まちなみ・こころ ～みんなが参加 みんなで創る 環境理想郷 酒田～」を指針として、さわやかな空気やきれいな水を守り、ごみの適正な処理や減量化といった環境保全に努めます。

不法投棄防止対策の実施



飛島クリーンアップ作戦



(3) 安全で安心なまちづくり(より快適に)

高齢者や障害者のみならず、誰でもが快適に暮らすことができることを目指し、国土交通省が策定した「ユニバーサルデザイン政策大綱」(どこでも、だれでも、自由に、使いやすく)や平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づいた公共事業整備や民間建築物での取り組みを促進します。

また、安全で安心なまちづくりを推進するため、耐震性に配慮されていないブロック塀の解消にもつながる生垣推進事業補助制度について、引き続き市民への周知に努めます。

防火・緑化に配慮した街なみ(中町モール)



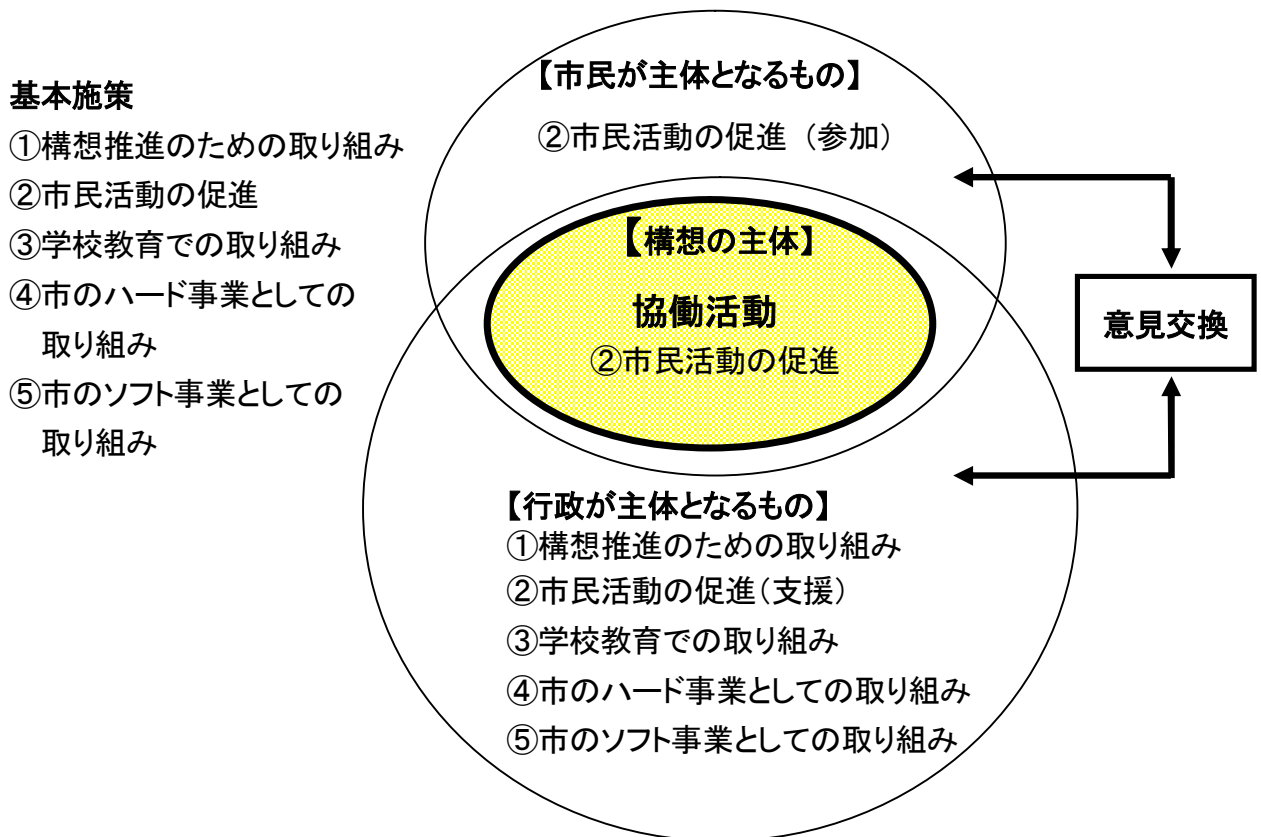
生垣推進事業



5. 具体的な取り組み

公園都市構想の目指すまちづくりを次の基本施策により進めていきます。この取り組みでは、公園都市をつくるための基本方針に基づき、市民と行政による協働作業を構想の主体と位置付けます。

〔公園都市構想の概念図〕



※市民と行政の役割がある中で、協働活動が可能な部分を重点化し、構想の推進を図ります。

(1) 基本施策

① 構想推進のための取り組み

庁内全体での推進体制を確立するために、定期的に関係課による会議を開催し、推進計画の見直しや調整を行います。

また、「市民参加によるまちづくり」を進めるために、具体的に活動していただく美化サポーターと市との定期的な意見交換会を開催し、市民の意見を取り入れた、より良い活動となるようにします。

美化サポーター意見交換会の開催



花の苗づくり講習会の開催



②市民活動の促進

公園都市構想の主体となるものであり、公園都市構想がスタートする以前から実施されていたボランティア活動や、公園都市構想に合わせて新たに発足した「緑化・美化ボランティア支援制度」等による市民と行政の協働活動を重点的に促進していきます。

この活動による緑化・美化活動は、今日きれいにしても、放置しておけば翌週や翌年には元に戻るかもっと悪くなるといった、終わりのない活動となります。

急速な高齢化や少子化が同時進行し、コミュニティ活動の継続も困難な地区が出てくることが懸念される中で、公園都市構想に賛同する人が増え、全市的に活動への参加者が増えていくように努めていきます。

川をきれいにする運動（荒瀬川）



山をきれいにウォーキング（万里の松原）



③学校教育での取り組み

空き缶等のゴミを拾う活動があるということは、ゴミを捨てる人が存在するという事です。自分の車はきれいにしても空き缶やタバコの吸殻を車外に捨てるといった、公共の場も自分たちのものであるといった意識が欠如した人がいるのも事実です。

その対策としての、ゴミを捨てる人たちへの啓発活動は勿論のこと、「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」といった意識を持ち、まちを美しくきれいにすることによる満足感や人に感謝される喜びを感じ、協働活動が「ごくあたりまえの日常的行

動」と感じる人たちを増やすことが必要であり、その子どもたちの理解のための教育が大切です。

今後も、継続して学校での緑化と美化活動や自然保護教育学習に取り組んでいきます。

最上川清掃活動



花いっぱい運動



④市のハード事業としての取り組み

ユニバーサルデザインによる道路の歩道や公園、公共建築物等の整備や、地域住民が計画から実施まで自らで行う手づくり公園、公園再整備構想に基づく都市公園等の整備に取り組みます。

また、観光案内の看板や道路標識のデザインを統一し、景観の向上や市民・観光客などに心配りされたまちづくりを推進します。

⑤市のソフト事業としての取組

広報や市のホームページを活用しての情報提供等により、公園都市構想の主体となる緑化・美化ボランティアやNPOの育成・支援、ネットワークづくりを進めます。

また、自然環境保全のための不法投棄防止対策の推進や、美しい景観づくりのための景観計画の策定等による景観推進施策の充実を図ります。

バリアフリーにより整備された道路



景観に配慮した街なみづくり（電線地中化）



(2) 具体的な取り組み

これまでの52施策を次のように28施策に見直しを図ります。

公園都市構想推進施策		
	施策項目	担当課
1. 構想推進のための取組		
1	公園都市構想推進計画の策定	庁内関係課
2	関係団体との意見交換会の開催	まちづくり推進課
2. 市民活動の促進		
3	飛島クリーンアップ作戦	総務課・企画調整課・まちづくり推進課・環境衛生課・農林水産課
4	道路公園河川などのアダプトプログラムの促進 (緑化・美化ボランティア支援制度：美化サポーター)	まちづくり推進課、都市計画課
5	いきいき酒田市民運動	まちづくり推進課
6	町をきれいにする運動	環境衛生課、平田市民福祉課
7	川をきれいにする運動	環境衛生課、各支所市民福祉課
8	最上川桜回廊の維持管理	土木課、松山建設課、平田地域振興課・建設課
9	小牧川浄化対策の実施	土木課
10	最上川スワンパーク花いっぱい運動	都市計画課
11	光ヶ丘地区環境美化活動	都市計画課
12	緑化の推進	都市計画課
13	山をきれいにしてウォーキング	農林水産課
14	砂防林を育てよう	農林水産課
15	酒田港クリーンアップ作戦	商工港湾課
16	工業団地緑化の推進	商工港湾課
17	体育施設周辺の清掃活動	体育課
18	コミュニティ花いっぱい運動	生涯学習課、八幡教育振興室、松山地域振興課、平田建設課
3. 学校教育での取り組み		
19	緑化・美化、自然保護教育の充実	学校教育課
20	緑化・美化活動への積極的参加	学校教育課
4. 市のハード事業としての取り組み		
21	バリアフリー化の点検・改善	福祉課、土木課、建築課、都市計画課
22	看板・標識等の改善	土木課、観光物産課ほか看板設置課
23	手づくり公園事業	都市計画課
24	都市公園等の整備	都市計画課
5. 市のソフト事業としての取り組み		
25	緑化美化ボランティア・NPOの育成支援、ネットワークづくり	まちづくり推進課
26	市職員のボランティア活動参加の推進	まちづくり推進課
27	不法投棄防止対策の推進	環境衛生課、各支所市民福祉課
28	景観推進施策の充実	都市計画課、土木課